

# Only One

北総教育事務所 特別支援教育通信  
令和5年12月号 No.3

## 生徒指導提要×個別の教育支援計画

令和4年12月改訂の生徒指導提要。第13章には多様な背景を持つ児童生徒への生徒指導として、発達障害に関する理解と対応が掲載されており、関係機関との連携では、「個別の教育支援計画の活用」がポイントになります。

### 学習面、行動面、対人関係への指導・支援

<学習面>できていないことやうまく取り組めていないことに注目しがちになります。苦手なことに対しても意欲を高めていくために、できていることを認め、得意な面をうまく生かして指導や支援を行うことが大切になります。強みを活かした学習方法に変えたり、合理的配慮を用いたりして、実力を発揮し、伸ばし、評価される支援を考えます。

<行動面>適切な行動を増やしていくという視点を持つことが大切です。行動だけに注目せず、きっかけとなることや行動の結果など前後関係を通して要因を分析し、対応を考えます。どのような行動をとればよいかを具体的に教え、実行できたら褒めるなどの指導を通じて、成功により成就感や達成感が得られる経験と、それを認めてくれる望ましい人間関係が周囲にあることが、何よりも大切です。

<対人関係>場面や状況を説明しながら、相手の気持ちや感情をどう読み取るか、コミュニケーションをどう取るか、ということについて、イラストやロールプレイを用いるなどして、具体的な指導や支援を行うようにします。



### 関係機関との連携

関係機関（教育委員会の巡回相談員や専門家チーム、センター的機能を有する特別支援学校、療育機関や発達障害者支援センター等）との連携を図るための3つのポイント

#### ①「目的と内容の明確化」

連携する目的と内容（実態把握やアセスメントの方法、課題の分析等）を明確にする。

#### ②「保護者との信頼関係」

問題を共有し、教職員と保護者が信頼関係を構築する。

#### ③「個別の教育支援計画の活用」

関係機関へ相談から得られた知見を個別の教育支援計画に反映させます。個別の教育支援計画は、医療、保健、福祉、教育、労働等の各機関において、必要な情報を共有し、連携して相談、支援を行うための支援ツールであり、生涯にわたり活用されることが望まれます。

特に学校教育を受けている間は、幼稚園等、小学校、中学校、高等学校、大学等の学校間で引き継ぐ重要な資料となります。加えて、地域の関係機関と連携を図るための情報共有の支援ツールとして、効果的に活用することが求められます。

# 子どもの状態像から『困っている背景』を考え、適切な支援につなげる

北総教育事務所特別支援アドバイザー 鈴木春雄・保科靖宏・佐瀬史恵

前号ではユニバーサルデザインの視点について紹介しましたが、実践されてみた方はいかがだったでしょうか。もし「こういう変化があった」などの実践例がありましたら、是非教えてください。

さて今回は、私たちアドバイザーが派遣依頼を受けて各園や学校に伺ったときに、どういう視点で園児、児童、生徒を観察しているか、という点について紹介させていただきます。このことは、普段、お子さんと直接かかわる先生方も同様の視点をもっていただけると、支援方法を考える上でのヒントになるのではないかと考えます。



たとえば、対象のお子さんとして挙げられることの多い状態像に『授業に集中できない』というのがあります。手いたずらをしていたり、立ち歩いて他の子に迷惑がかかったりしているなど、『困った子』と見られがちです。けれども、本当に『困った子』なのでしょうか。

このようなことは、考えられませんか。

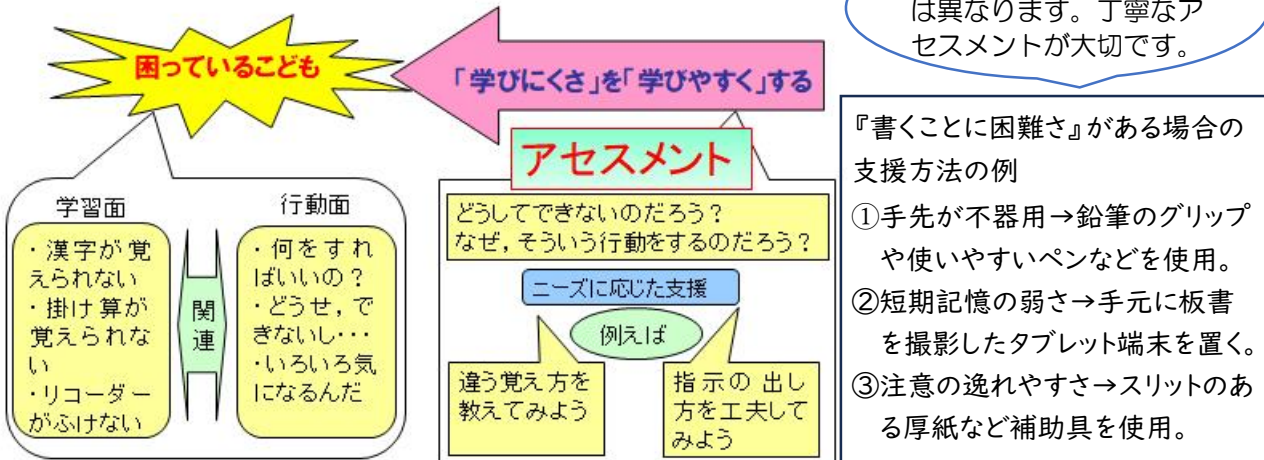
参照：千葉県総合教育センター特別支援教育部  
『基礎から学ぶ発達障害研修 発達障害のある子の理解』

ここで『授業に集中できない』背景に注目してみると、・もともと注意散漫 ・学習内容が分からない ・学習がつまらない ・友達関係や家庭環境など心配事がある ・寝不足や朝食を食べていない など、いろいろなことが考えられます。これらを私たちと仕事との関係に置き換えてみると、「仕事に集中できないのも、無理は無いよな～」と思いませんか。そういう見方をすると、周りにとっては『困った子』が、実は『困っている子』だということが見えてくると思います。

このことをもう少し細かく見ていくと…

例えば・学習内容が分からない、ということから、授業に集中できない子の中には、『板書を写すのに精一杯』で、学習内容をじっくり考える余裕がなく、結局、理解できないまま授業が進んでしまう、という悪循環に陥ってしまっている場合があります。また『書くことに困難さ』を抱えている可能性がありますので、『何に困っているのか』を見極めて、適切な支援方法を考えていくことが大切です。

## 子どものニーズとは？ 適切な支援とは？



特別支援アドバイザーは、支援を要する子供たちへの指導方法の工夫について、特別支援学級担任、通級による指導の担当教師、支援員等を含む全教職員に対し助言・援助をするだけでなく、校内研修会等における講師も行います。派遣要請については、公立幼稚園、小学校、中学校は市町教育委員会を通じて、教育事務所指導室までお願いします。